

設備士再講習【義務講習】

1、対象：平成29年度の設備士免状交付者（※初回の受講は交付を受けた翌年度の開始日4/1から3年以内）、および前回受講が平成27年度の方（液石法第38条の9）、既に受講期限が経過している方、再講習受講希望者。

2、日程・内容等

- ・受付は9時00分より、講習は昼食休憩を含み午前9時30分～午後5時30分
- ・講義内容は設備の保安に関する液石法令・設備工事に必要な高度の知識および技能

	講習日	会場	定員	申込期間
第1回	5月12日(火)	東濃西部総合庁舎 多治見市上野町5-68-1	80人	4月2日(火) 4月28日(火)
第2回	12月3日(木)	岐阜県LPG会館 岐阜市藪田南5-11-11	100人	10月12日(月) ～11月24日(火)
第3回	R3年1月26日(火)	東濃西部総合庁舎 多治見市上野町5-68-1	70人	12月14日(月) ～1月18日(月)
第4回	R3年2月2日(火)	岐阜県LPG会館 岐阜市藪田南5-11-11	100人	10月12日(月) ～1月25日(月)

※各会場の定員に達すると申込期間内でも締め切りさせていただきます。

※第2回の12月3日の講習が定員に達しましたので、新しく令和3年2月2日(火)に講習を設定致しました。

3、受講料 4,800円（非課税）

4、テキスト 「LPガス設備設置基準及び取扱要領（2019）」：3,880円
（税込み） 「液化石油ガス法規集」（35次）：3,670円

5、備考 *受講日は**設備士免状**をご持参下さい。*講習終了後、免状に再講習修了印を証印します。
*受講票に**顔写真**を貼り付けた上でお申込み下さい。
*当日会場での受講申込みは出来ません。

■講習にあたっての注意事項

*講習日の遅刻は天災による公共交通機関の影響による場合を除き認めません。

注1) 上記による遅刻にあっては、当該機関発行の証明書の提示が必要です。

注2) 自家用車等に於ける事故や渋滞、また病気等を含む個人的な理由による遅刻は認めません。

*上記「注2」による遅刻や、講義中の途中退席は欠席扱いになります。この場合に於いて受講料の返金は致しません。

申 込 方 法

1 申込書(受講票)をコピーし、必要事項を記載して下さい。

※申込書(受講票)中、受講日の欄も受講希望日を記入して下さい。

2 申請手続きは、次の何れかの方法により行って下さい。

※講習当日の申込は出来ません。必ず定められた期間内に申請を行って下さい。

◇振込により受講料を納付する。

①受講料(必要に応じテキスト代も含む)を振込下さい。

※振込先は「講習申込振込明細」に記載してあります。

②振込完了後、講習申込振込明細に必要事項を記入の上、申込書(受講票)と併せてお送り下さい。

◇受講料と共に申込書(受講票)を直接協会窓口へ届け出る。

◇現金書留にて受講料を納付する。

①受講料と申込書(受講票)を併せてお送り下さい。

②事前にテキストを購入される方は、メモ書きにテキスト類の名称と金額を記載の上代金と併せてお送り下さい。

※振込又は現金書留にてテキスト類をご注文頂いた場合、これらの送料は着払いになります。(※講習日までのお預かりは出来ません。)

※テキスト類は講習当日も受付にて販売致します。

〈申込先〉

高圧ガス保安協会 岐阜県液化石油ガス教育事務所

〒500-8384 岐阜市藪田南5-11-11 (一社)岐阜県LPガス協会内

3 申込みをされた方には受講票と領収証(※振込をされた方は除く)をお渡し致します。

※振込(又は現金書留)にてお申込み頂いた方の受講票は、受付完了後1週間以内に発送します。

※受講票は講習当日受付に提示して下さい。

4 受講料について、受付期間経過後は原則返還致しません。

■個人情報の取扱いについて

「高圧ガス保安協会(KHK)」及び「岐阜県液化石油ガス教育事務所」(以下KHK等とする)は、申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHK等は、申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は受付のために使用する他、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHK等は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHK又は岐阜県液化石油ガス教育事務所の適正な監督の下に委託業務を実施します。

◇KHK等は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。但し、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHK等は、個人情報に関する適正な維持・管理に努めます。